

令和6年11月27日

小中学校職員の働き方改革推進のために

天龍村教育委員会

天龍村教育委員会では、以下の目的のために、小中学校教職員の働き方改革に取り組みます。

〈働き方改革の目的〉

- ① 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備すること
- ② 「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させること

1 令和6年度 教職員の勤務状況の実態

天龍小中学校では、タイムカードによる在校時間の客観的計測を実施していますが、令和6年5月30日現在、直近1ヶ月間の在校等時間外勤務時間平均は46時間51分でした。また、1ヶ月で80時間以上の時間外勤務時間勤務者が2名、100時間以上が1名との報告を受けています。

2 働き方改革を進めるための具体策

小中学校職員の1ヶ月あたりの在校等時間外勤務時間平均が45時間以下となるよう、また、80時間を超える時間外勤務をしなければならないことがないよう、教育委員会として以下のよう努めることとします。

- ① 小学校においては、複式学級を解消するために、できる限りの教職員を村費で配置する。
- ② 中学校においては、非免許で授業を受け持つ教職員を解消するため、できる限りの教職員を村費で配置する。
- ③ 学校長と連携し、長時間勤務による健康障害防止のための医師による面接指導について周知し、実施体制を整備する。また、学校保健委員会と学校安全衛生委員会を機能させ、職員一人一人の勤務状況や健康状況について確認し、改善方法を検討できるようにする。
- ④ 学校長に会議時間の縮減や行事等の精選に向けた具体的なアドバイスをを行い、登校日数や授業時間数、長期休業の日数についても共有・調整し、放課後の時間や授業準備の時間を確保するなど、ゆとりある学校生活を送ることができるよう支援する。
- ⑤ 校務のデジタル化を促進し、効率化が図れるよう支援する。
- ⑥ スクールサポートスタッフの活用方法についてさらに研究し効果的に活用する。